



JCNIRS Award 規定

1. 本賞は、近赤外フォーラムを通して近赤外分光学とそれに関連する分野の進歩に多大な貢献をした者を対象とする。
2. 上記において日本を含むアジア、オセアニア地域において近赤外分光法の研究、技術普及および国際交流に多大な貢献があることを条件とする。
3. 授賞対象は個人とし、既に分光学に関する国際賞を受賞した者は対象外とする。
4. 受賞者には、表彰状および副賞を贈呈する。
5. 授賞件数は、原則として毎年最大1件とする。
6. 募集案内は、近赤外研究会ウェブサイトへの掲載およびメール配信によって行う。
7. 応募は、近赤外研究会理事が推薦書および説明資料を提出することにより行う。
8. 選考は、近赤外研究会幹事会が行う。
9. 表彰は、当該年度の近赤外フォーラムで行い、受賞者は同フォーラムで受賞講演を行う。
10. 受賞者名および貢献内容は、近赤外研究会のウェブサイトに公表する。

附則

この内規は、2018年5月16日より実施する。